

都市再生整備計画事後評価シート
坂東IC周辺地区

令和元年12月

茨城県坂東市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	茨城県		市町村名	坂東市		地区名	坂東IC周辺地区			面積	820ha		
交付期間	平成25年度～平成29年度		事後評価実施時期	平成30年度～令和元年		交付対象事業費	5,302	国費率	0.36				
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	事業名 道路（半谷・富田地区、市道猿1級4号線、市道岩1級10号線、市道岩1級10号線、市道19564号、市道19561号、市道19371号、市道19556号、市道19556号、市道19556号、市道19556号、その他市道）公園（1号公園、2号公園、3号公園、4号公園、5号公園）										
		提案事業	地域創造支援事業（上水道施設の整備、配水場の整備、消火栓の整備、防火水槽の整備）まちづくり活動推進事業（地域づくりビジョンの策定）										
	当初計画から削除した事業	基幹事業	事業名			削除/追加の理由			削除/追加による目標、指標、数値目標への影響				
		提案事業	-			-			-				
	新たに追加した事業	基幹事業	道路（市道岩1級3号線、区画道路5号線、外周道路2号線）公園（6号公園、7号公園）			計画の変更により事業を追加			事業の追加により、目標の達成にプラスの影響はあるが、目標及び指標は据え置く				
		提案事業	-			-			-				
交付期間の変更	当初	平成25年度～29年度		交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響			-						
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ		
	指標1	地区内企業数	(社)	40社	H24	50社	H29	-	55社	○	あり	坂東インター工業団地の整備に伴い、既存の密着工業団地と一体となった坂東市の新たな産業拠点が形成されたほか、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）や坂東ICの開通により、近隣市町村から県内、圏央道沿線市町村からの交通利便が向上したことから地区内への企業立地数の増加につながり、地域住民の身近な生活道路や公園・広場の整備に対する満足度評価は当初の目標値を下回っている。しかしながら、当初の満足度よりも高まってきており、事業による効果が少しずつではあるが現われてきている。	事業完了時
	指標2	身近な生活道路や公園、広場等の整備に対する満足度	(ポイント)	-33.5ポイント	H18	-23.8ポイント	H29	-	-28.8ポイント	△	あり		
	指標3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	あり	-	
	指標4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	あり	-	
	指標5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	あり	-	
3) その他の数値指標（当初設定した数値目標以外の指標）による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値		目標	1年以内の	効果発現要因	フォローアップ		
	その他の数値指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他の数値指標2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他の数値指標3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
4) 定性的な効果発現状況	*工業団地の整備に伴い、産業拠点が隣接する密着工業団地と一体的に形成され、本市における新たな産業拠点となってきたほか、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）とともに坂東インターチェンジの整備により、産業面だけではなく、本地区全体の生活や交通の利便性の飛躍的な向上につながっている。												
5) 実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等					
	モニタリング	-			都市再生整備計画に記載し、実施できた				-				
		-			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した				-				
		-			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				-				
	住民参加プロセス	-			都市再生整備計画に記載し、実施できた				-				
		-			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した				-				
-			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				-						
持続的なまちづくり体制の構築	-			都市再生整備計画に記載し、実施できた				-					
	-			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した				-					
	-			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった				-					

様式2-2 地区の概要

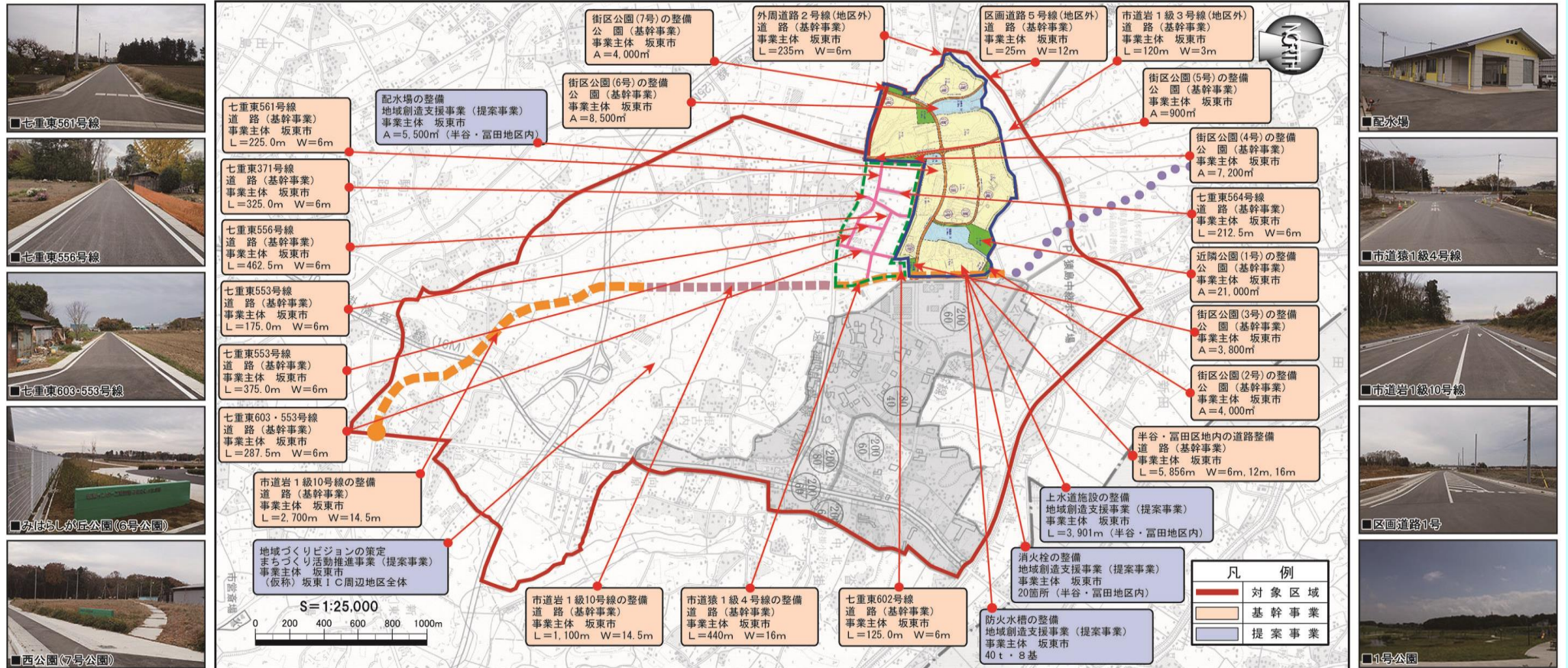
坂東IC周辺地区（茨城県坂東市） 都市再生整備計画事業の成果概要

令和元年8月

「共生文化創造エリアの実現」

- 目標1 地区全体としての魅力や活力、賑わいに繋がる新たな産業拠点の形成
 目標2 地区住民の誰もが安全に安心して暮らせる環境整備

目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
地区内企業数	(社)	40社	H24年度	50社	H29年度	55社	H30年度
身近な生活道路や公園・広場等の整備に対する満足度	(ポイント)	-33.5ポイント	H18年度	-23.8ポイント	H29年度	-28.8ポイント	H30年度



まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> 新たな就業・雇用の場として、工業団地の整備が進められ、沓掛工業団地と一体として産業拠点が形成されているが、工業団地整備の早期事業完了とともに、立地企業の操業開始支援や未分譲地の売却を進めていく一方で、首都圏中央連絡自動車道・坂東ICへの近接性を活かしていくため、アクセス道路等の整備を進めていく必要がある。 地区内の生活道路や公園等の整備により、地域住民の身近な生活環境の向上が図られたが、交通量の増大に伴う安全性の確保などを進めていく必要がある。 新たな産業拠点の整備とあわせ、企業の立地や操業の開始により昼間人口は増えているが、坂東市及び当該地区への定住化に向けた住宅供給や提供等を進めていく必要がある。
今後のまちづくりの方策 (改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 産業拠点となる坂東工業団地の早期事業完了とともに、企業立地・操業開始を進め、産業拠点としての拠点を高めていく。 身近な生活道路や交通安全対策等を展開し、地域住民が安全に安心して暮らせる環境づくりを進める。また、公園・広場等の住民による管理など、主体的・積極的な地域づくり活動を進める。 新たな産業拠点の形成を踏まえ、定住化につながる住宅供給を進める。